

高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業

高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）への生活援助員派遣事業



- **目的** 高齢者世話付住宅(シルバー住宅)に生活援助員を派遣し、そこに入居している方が地域の中で自立して安全かつ快適な生活を営むことができるように、在宅生活を支援することを目的とする。
- **勤務形態** 生活援助員が月曜日から金曜日まで勤務し、その他の時間帯は、安心ネット(タクシー会社緊急対応ネット)にて対応します。
- **援助内容** 住宅の1室に生活相談室を設け、生活援助員が入居者の様々な相談に応じるとともに、一時的な家事援助や安否の確認などを行ないます。

■ シルバー住宅とは

高齢者向けの住宅で、居室、浴室、トイレ、玄関などに緊急ブザーを設置してあるほか、熱感知器や水センサーで異常を感知すると自動的に緊急通報装置で生活相談室や福寿荘、安心ネットなどに連絡をするシステムを備えた住宅です。

平針住宅内に生活相談室を設けてあり、シルバー住宅に入居している方を対象に様々な相談に応じ、在宅生活を支援しています。



(生活相談室)